

院内介助 担い手養成

笛吹市社協 介護制度の隙間埋める



笛吹市社会福祉協議会は15日、八代福祉センターで、病院内で高齢者や要支援者の付き添いを行うボランティアの養成講座を開いた。院内の付き添いは介護保険の対象外でヘルパーが付き添うことができないため、要支援者が不安なく受診できる環境を整備しようとして、初めて企画した。

同社協によると、院内介助を依頼する場合は、ヘルパーなどに追加料金を支払う必要があり、金銭的な負担が大き

かった。また、家族が付き添う場合でも、病院に長時間拘束されることで、仕事や家庭に支障をきたすケースも少なくないという。

ケアマネジャーや要支援者の家族などから同社協に要請があった場合、社協が登録者に付き添いを依頼する。

〈笠井憂弥〉

ボランティア養成講座には11人が参加。歩行介助の講座では、安全な歩き方や介助時の注意点などを確認し、車いすの扱い方なども学んだ。このほか、会話のテクニックや要支援者の身体的特徴などについても、講師から話を聞いた。

同市石和町唐柏の主婦望月真由美さん(61)は「病院で働いていたので、院内で働いている高齢者らをよく見掛けた。少しでも力になりたいと思いついた」と話す。同社協によると、ボランティアのニーズが多ければ、今後も講座を開くという。

病院内付き添いボランティアは、院内で歩行などの介助を行うとともに、待ち時間の話し相手も務める。ボランティアは登録制で、車いすの扱い方を学ぶ参加者には笛吹・八代福祉センター